

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成26年2月18日（火） 午前10時00分～午前11時30分
場 所 市役所201会議室
出席者 委員 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、兒玉委員、玉井委員
（欠席委員）中村委員、野田委員、安田委員

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐
（地域社会研究所 松本

※会議公開（傍聴者 なし）

配布資料
・会議次第

審議事項
案 件
（１）人権問題に関する市民意識調査結果の考察について
（２）その他

【会議の内容】

（事務局）

＜開会、欠席委員報告＞

（会長）

前回、皆さんからいただいたペーパーが出ています。アンケートの結果から我々はどう学ぶかという視点で検討した部分から書き留めたものをペーパーにしていたということだと思います。

まず、(18) ～ (20) についてお願いします。

（委員）

読み上げる形で進めさせていただきたいと思います。

「関心のある人権問題や身近にある人権問題」ということについて、まず目を引くのが高齢者に関する問題です。「高齢者に関する問題」は関心、身近でいずれも最も高い割合を示しています。内閣府調査と比べても高いです。その一因となっているのは、生駒市の意識調査の回答者年齢が、60歳以上で39.2%と約4割を占めていることが考えられたわけです。自由記述を見ると、「自分自身の問題として」とか「一人暮らしや高齢者の方たちにいろいろな配慮をしてほしい」という60歳代女性の声があります。ところが、よくよく年齢別データを見ると、必ずしも60歳以上で関心が高いとは言えなくて、30歳代、40歳代でも4割と関心が高いです。

身近の方で年齢別データで見ると、興味深いのは、50歳代、60歳代がいずれも3割を越えているだけでなく、16～19歳でも26.4%と高く、この世代では「障がい者に関する問題」と並び、最も高い割合を占めていることが注目されます。つまり、どの年代でも身近と感じているということです。

それから、関心、身近いずれにおいても性別で大きな差は見られず、関心では男女ともに4割台、身近では25%前後となっています。

私が興味深かったのは、生駒市民が何を「高齢者に関する問題」としているのかについては、必ずしも高齢者に対して「予算を増やすべきだ」とか「ケアを厚くする」というだけとは限らないということです。自由記述には、「老害優先の社会を今すぐ無くして下さい」(30代男性)や、「高齢者の中にもわけのわからないことを言えるのも、権利だともっている」(60代女性)というような意見があったということです。

次に、「子どもに関する問題」は関心、身近がいずれも「高齢者に関する問題」に次いで高いということが言えます。内閣府調査でも2番目にランクされているということで、関心の性別データでみると、女性では「高齢者に関する問題」に次いで高い割合を占めるが、男性では「高齢者に関する問題」に続くのは、「インターネット」「非正規雇用」「北朝鮮当局による拉致」であり、その下が「子どもに関する問題」となっており、性別で差異がみられるということが言えます。

関心の年齢別では、子育て世代が約5割から6割を占めるが、その他の世代も3割前後であり、一定の関心の高さがうかがえるということが言えると思います。10歳代はちょっと低いですが。

また身近の年齢別データでは、最も高いのは30歳代の24.1%であるが、10歳代から40歳代まで2割前後で推移しているということで低いとは言えないということができると思います。

「子どもに関する問題」とは何かについては、自由記述を見ると学童や保育所の充実により、子ども支援と女性の就労支援とをセットで拡充を求める意見が目立っています。もうひとつは、いじめ問題への対策を求める意見に大別されるということが言えると思います。

関心、身近の双方での高さをみると、「インターネット」の問題が割合高いですが、身近のことも見ていけば、次に注目されるのは「非正規雇用に関する問題」ではないかと思います。関心のランクでは、「非正規雇用に関する問題」に関しては、内閣府調査の項目には挙がっていないので比較できないんですが、所得が他市に比べて高い生駒市において、関心だけでなく身近でも高いのはなぜなのかは、興味をひくところです。

それから、関心の性別では、男性より女性が低いですが、女性でも3割を超え、男性では4割に届くものとなっている。また「ワーキングプアに関する問題」ではいずれも3割であることが目をひきます。

それから、関心の年齢別では、20歳代が5割から6割に届く高い割合が示されていて、いずれの年齢層でも一定の関心の高さが伺えるといえます。

次に、人権を身近に感じるかということについては、調査報告書に書いてあることと重なるんですが、「あまり身近に感じない」が5割であり、これに対して「身近に感じる」は3割に留まっています。ただ、3割もあるというのは注目される数字です。「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」の合計と、「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」の合計をそれぞれ比較しても、上記の割合にほぼ等しい。性別でみても、差異が認められないということです。

性／年齢別でみると、女性の方で年齢に波がみられるのが興味深い。男性の方は一定の割合で推移しているということが言えます。10歳代では「非常に身近」と「身近」が3割に対して「あまり身近に感じない」が6割であるが、20歳代では4対5、30歳代では2対6、40歳代では4対5、50・60歳代では2対6、70歳代では3対3となっている。

あと、こういうふうに波打つことは何なのかということを考えることが一つの特徴かな

と思います。

ここには書いていませんが、「人権が尊重される」ことのイメージについては、ここにまとめられているとおりです。どう分析するかということのデータが他にないので、十分に考察できていません。

私からは以上です。

(会長)

質問ですが、19 番の「人権を身近に感じるか」という質問で、見る人によって、どう身近と捉えるかがちょっと難しいですね。人権をまもるということの身近さなのか、人権を侵害されているという意味で人権問題が身近なのか、とらえ方によって全然答が違ってきますね。

(委員)

私は、「身近に感じる」というのは、具体的な事例を周りで知っているというのが身近で、関心があるというのは一般的に関心があるということだと考えています。

(会長)

「身近で、人権問題がありました。人権問題で今、悩んでいます」みたいなことが身近に感じるということですか。

(委員)

はい。もしくは、自分の問題として家族や近所に高齢者がいて、その人のことが心配だとかいうことが身近だと。

(会長)

そうすると、あまり身近に感じないというのが 5 割を超えているというのはどういうことでしょう。

(委員)

あまり身近に感じないというのは、自分の問題として実感できないということだと思います。

(会長)

たいがい高齢者がいたり、非正規雇用の人がいたり、いじめを受けたり、皆さん生活上は、それを人権問題と思うかどうかは別にして結構あるでしょう。それなのに、あまり身近に感じないというのは、どういう受け止めにされたのかというのがちょっと。

(委員)

私も、問 18 の反応と問 19 の反応がかなり違うのが戸惑うところです。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

あまり人権によって守られていないというのが、身近に感じていないということではないかなと思います。問題解決に役立っていないということではないかと。だから、「ああ、助かっているな」と思えば、身近に感じるということになるのでは。

(会長)

信頼されているというのは、あまり身近に感じているという表現は使いませんね。人権で守られているということを感じませんか、というような感じでしょうか。

(委員)

人権で守られているという感じさえないのではないですか。

(委員)

そういう人は、身近に感じないのではないですか。

(委員)

難しいですが、施策として身近に感じてもらわなければいけないわけで、身近に感じてもらうような施策をしていくことがひとつ。それから、もうひとつ指摘したいのが、テーマとして取り上げるべき問題として、高齢者、子ども、非正規雇用の3つを取り上げるべきだろうと思います。

(会長)

次は。

(委員)

まず、人権侵害を受けたと認識している人の割合として特筆すべき点は、他の調査と比べてもあまり差はありません。あえて着目すべき点かなと思ったのは、40歳代女性だけが同世代の男性に比較して約2.5倍となっていて、ここだけデータがぶれています。これがどういう原因かはこれだけではよくわかりませんが、抑えておく方がいいだろうと思います。

次に人権侵害の内容は、職場における不当な待遇を受けたことが最も多く、うわさ、悪口、かげぐちを言われたことが続いています。ただ、傾向として不当な待遇というのは前回に比べて15%程度アップしていて42%なんですけれども、後者の問題は13%程度減少しています。今回の調査では、非正規労働に関する問題が第3位となっているんですが、これと関連しているのかなと思います。ただ、内閣府の調査では、「職場における不当な待遇」というのは、特に目立ってなくて、かげ口、悪口が先頭なんです。ですから生駒市のデータと内閣府のデータの差異がどうして生じているのかよくわからない。こういうのが(21)と(22)において押さえておいた方がいいかなと思うポイントであげさせていただいたところです。

40歳代の女性のところは、111ページです。他の年代はほとんど一緒ですが、40歳代だけ、男性は6.6%なんです、女性は16.8%でちょっと大きめの数字が出ているんです。

104ページのところでも、「身近に感じるか」で女性はちょっと高いんですね。

(会長)

逆に30歳代が、男性は24.1%に対して、女性が15.3%と低いのではないですか。

(委員)

10ポイントの差をどう見るかですが、倍率でみるとそうでもないかなと思います。

(会長)

これは職場だけには限らない表ですよ。

(委員)

職場と強引に結びつけると、30歳代は男性は感じやすく、40歳代は女性が感じやすい。それは、専業主婦層がいて強引に考えると説明できないことはないんですが、根拠はないので、強引になってしまうと思います。

(会長)

30歳代男性で人権侵害を受けたという意識が1/4あるということと、40歳代の女性が男性より大変多い数字になっているとで、両方なんでだろうということがあられるかもしれません。

(委員)

そうですね。ちょっと加えてみましょうか。

(会長)

次は。

(委員)

(23)の人権侵害を受けたときの対応ということで、そのときどう対応したかについて。

これは「受けた人権侵害」の内容によって、その対応や相談相手の選び方に大きく影響するのではないかと思います。

(22)で受けた人権侵害の内容があげられていますが、「働いている場で雇用主や上司などから…」、「うわさを立てられたり悪口、かげ口…」が上位にきているんですが、特に「働いている雇用主や上司など…」は H16 年の調査と比較して 15.1%も増えていることから相談相手として「友人、同僚や上司に相談…」があげられてくるのは当然かなと思われます。これは、私が感じただけのことで、景気がデフレの経済状況にあり、企業の経営環境が厳しいなかで職場の雰囲気も冷たく人権に触れるような言動も現れやすかったのではないかと推測します。職場の問題なので、その相談相手は職場の人間が多くなるのは当然。しかしながら、信頼できる上司や同僚が身近にいないれば相談相手は減少するであろうと思います。

2 番目の「親、兄弟、親戚に相談した…」が次にあげられてますが、これも人権侵害の内容によって、身近な相談相手、親身になってくれる相談相手として上げられると思います。ただ、回答者の属性(7)で「同居の家族構成」について経年変化のデータがないので何とも言えないですが、「ひとり暮らし」の増加、また「同居家族の高齢化」などの状況変化によって身近に相談できる相手がいなくなれば、過去に比べ相談相手として上げることは減ってくると思われます。

注意を払わなければならないのが、「だまって我慢した」、「自分で処理した」のこの二つは経年変化で減少はしているが、受けた人権侵害のはけ口をどこに求めるかが気になるところで、特に男性が女性と比較して「だまって我慢した」が 13.1%も多いのが気になります。一つは自分自身の中に鬱積させて精神的な苦痛を持った生活を送るか、また、対社会に否定的な行動になりはしないかと心配いたします。

人権侵害に強く抗議する姿勢の現れの一つが「警察に相談した」の増加であると思います。こういう状況の中で、警察官一人ひとりが強い関心を持つとともに、親身になって適切な相談ができること、世田谷の事件のようにということが望まれると思います。

次に、(24)の相談しなかった理由で、人権侵害を受けながらも黙って我慢した理由はということで、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が今回の調査でも最も多く、年齢別を見ても 30～60 歳代と幅広く見られました。また、H20 年の奈良県の県民意識調査も同じ傾向にありました。これは「働いている場で雇用主や上司などから受けた…」ならば考えられることではないかなと思います。自分より強い立場にあるものから受けた、いわば「パワーハラスメント」ならこのような対応になってしまって当然かなと。職場での問題を相談できる窓口があれば救われるが、経営規模や企業風土によって不十分な場合が想像されます。また、男女の比較で女性の 45.5%があげ、そして男性より 17.7%も多いのは、職場以外に家庭内での人権侵害も考えられるのではないかと思います。「相談したかったが誰に相談してよいかわからなかった」という回答が次にあげられていることは、上記のような人権侵害の場面であることと関連付けられるのではないかなと思います。他の人に相談することで、「人権侵害を受けた相手に知られて、更に重ねて嫌な思いをすることを避けたいために」訴えなかったことが、「人間関係を壊したくなかった」「我慢できる程度だった」という回答に表れ、自分自身の中に向けての解決を図っていると考えられます。自分自身で消化できるうちはいいが、自分自身の消化能力を超えた場合、自身の心を傷つけたり、またそのはけ口を他に向けられることはないのだろうかと思えるところではあります。自分自身のプライバシーも守れて、人権侵害をされた相手や組織に気づかれること

なく気軽にそして親身になって相談してくれて、問題の解決を図れるような窓口が身近にあることが救いの手となると思います。

生駒市の場合は、月に何度か相談できる対応はされていますが、今起こってすぐに相談しなければならないこともあると思います。いつでも相談できる窓口を生駒市だけで作っていくのは難しい気がしますので、今ある女性の人権ホットラインや子ども人権 110 番、インターネット人権相談受付など、市民への PR も必要ではないかなと思います。

自分の人権を侵害された場合にするとする対応ということで、これは自分が過去に人権侵害を受けたと認識することが無かった人への質問であって、あくまでも想定の回答であることを考えると「親、兄弟、子どもや…」が一番多いのは当然だが、70 歳以上で「市の担当者に相談する」が 17.0%あるのは、高齢者が身近に相談できる家族がいないのと合わせ生駒市の高齢者への取組が高齢者にとって相談相手として認識されているからではないだろうか、という思いがいたしました。以上です。

(会長)

2 ページの下 3 行、警察に相談したというのを特記したりするのはいいかもしれませんが、また、身近に適切な相談ができるようにしなさいというのもいいのかなと思うんですが、警察というのは、そもそも消極行政、いわゆる人の権利を制限する国家機関なので、警察が相談によって人権なり権利を伸ばすという関与は本来的には予定されていないんです。ちなみに、「隣のうちの音がやかましい」といったときに、「音を小さくして」という権限があるのかというと、ないのにこういうことが期待されているという日本社会の警察に対する見方の反映があるかもしれない。

(委員)

していますね。

(会長)

してるでしょう。「声が漏れないようにしなさい」とか「ちゃんとご飯をやって、泣かないようにしなさい」とかということを警察の立場で命令をしたりすることが、前提になるかのように表現するのはよくないかなと思います。

といっても、実は弁護士への相談より警察への相談の方が多いです。でも、「何でも警察行きましょう。何でも相談しましょう」というのではないんですね。ストーカーとかの申告に対して知らん顔をするのはよくないですが、ここの 3 行はちょっと練った方がいいのかなと思います。

(委員)

普通の市民の方が警察へ相談に行こうと思ったら、覚悟していくわけなので、相談があったときには、一人ひとりがそういう意識をもって対応してくださいよ、という程度の思いです。

(会長)

人権侵害をされたという意識を持たれた方が相談するのは、基本的には家族や職場の友人で公的機関や救済機関とされているようなところなど、他の力を用いて救済しようと思うのはものすごく少ないですね。

この現象について、人権施策審議会としてコメントするとすればどうなのでしょう。弁護士会としては、そこまで信頼されていないことをもっと反省して、アクセスしやすくし、「身近に人権侵害があれば相談に乗れるような弁護士会になりましょう」と内部では言うんですが、全然乗れない気がします。

(委員)

警察が組織替えして「生活安全課」を作って以降、こういうことに対しては警察の細部

が積極的に乗り出しているのです、弁護士会が負けているんです。警察はただでしょう。弁護士会の窓口も無料だけど、弁護士というのでお金がついたのがあるんですよ。警察でお金を取られることはないという意識がどこかにあると思います。

それと警察は交番を持っているのが強いです。日本の交番制度というのは、今や「こうばん」という名前で外国でも使っていますから。あの制度は強いです。

人権擁護委員なんて身近でないでしょう。人権擁護委員の人は、人権擁護委員だという認識はあると思うけど、周りの人は、「あの人は人権擁護委員だ」という認識はほとんどないし、それに場合によっては地域の名士でしょう。当て職みたいなのがあって。

(委員)

交番のおまわりさんが回って来てくださいますよね。その時に、「こんなことがある。あんなことがある」というのは結構言いやすいので、生駒の場合でも警察へというのはあると思います。駐在さんは結構来てくれて、個々に対応もしてくださるので。警察への相談が増えているというのは、問題が深刻になってきているのかもしれないですけどもね。また、自分としては弁護士会に相談するというのは、まったく浮かびませんでした。

(委員)

弁護士会に連絡しようと思ったら、電話番号を調べなければいけないんです。

(会長)

手続きに行くと、申し立てをして期日が決まっていととかという、すぐに解決をしないということもあります。貸した金を返してくれないということなら、警察に行く人はあまりなくて、大概是弁護士に行かざるを得ない。問題の性質と深刻さとの関係があるのかもしれない。そうことから言うと生駒市の人はあまり深刻な被害にあっておられないのかなと思われたいこともないですね。

(委員)

受けた人権侵害の種類で言うと、「噂をたてられた」ということがどうしても多いけど、これ以外の人はどうしているのか。

(会長)

ストーカーなんて言うと、これはもう警察に行くべきだし。

(委員)

そうですね。警察がきっちり動くべきです。でも身近なことまで、警察が関与してくるということになれば、きわめて過ごしにくいのではないかなと思わないわけでもないです。いわゆる刑法犯に関することはきっちり活動してほしいけど、それ以外のところはあんまり活動してほしいと思うのは、私だけでしょうか。

(会長)

そういう問題が、この審議会でも検討しないといけない問題としてあるということです。内容に対応してうまく解決できる。そして深刻であれば、それに対してもしつかり対応していける機関があります、若しくは作るべきだ、というようにならないと、深刻な人に対しては、今、ほとんど効果を発揮していなくて、それが泣き寝入りとかだまって我慢したになって、人権の尊重を促していく上で問題になっていくということなんでしょう。

次は、私の方からこれを見ながら進めます。

「他人の人権を侵害した経験がありますか」ということで、この調査は県等においても実施されておらず、ユニークな設問である。そして被害者がいれば加害者がいるという表裏の関係にある。人権侵害の被害経験は、過去の調査でも指摘されていて、10%超の数値を示している。生駒市の場合は、少し少ないかということです。

人権侵害の被害経験の割合の推移をどう評価するのかということで、県と市の調査では、

いずれも被害経験の割合が低下していることは、これまでの人権教育、人権啓発の成果が表れていると考えられないこともないが、内閣府調査では乱高下している。必ずしも比例しているものでもないかもしれない。

人権被害の認識は、回答者が、何をもって人権侵害にあたると認識するかに大きく左右される。他の設問で、受けた人権侵害の内容が例示的に示されているため、例示された選択肢に誘導されやすく、回答者自身のその時の極めて主観的な認識に影響されやすいことやその時々々の社会経済環境に大きく影響されること、又、人権意識の高まりにより被害経験の認識が拡大深化する事などから、住民の人権意識の理解が深化したのかどうかの判断指標にすることは難しいのではないかと。

このようなことを踏まえて、人権被害経験の割合が10%超との表裏関係から、人権加害経験を問うている「問23」を考えました。

他人の人権を侵害した経験「あると思う」4.5%。被害経験10%超からすると、加害体験は、半分以上。必ずしも、10と10が対応するとは限らないなとは思いますが、あとの半分は、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の中に含まれるのかもしれない。「足を踏まれた痛みは、踏まれた者しか分からない」の例えを示しているのか。

年齢別にみると、「あると思う」「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の合算値が高いのは、20歳代～30歳代。しかもこれは50%を超えています。多感な世代だけに、自身が傷つき、他人を傷つけていることで、人権侵害をしたあるいは人権侵害をした恐れを抱いている。意識が繊細というか過敏というか、を示しているのかもしれない、ということ。

一方、50歳代以降の世代の合算値は、それぞれ30%前後であり、人生経験のしからしむる結果なのか、定かではない。自覚がないのかもしれないということかもしれません。人権教育、人権啓発、人権相談の3本柱は、被害者救済のみならず加害者にならないためのものであるべきであろう。20歳代～30歳代の多感な世代を対象にした教育、啓発、相談の在り方を検討すべきではないか。保育所、幼稚園、小学校の保護者対象の人権研修等というのも指摘されています。

問28で、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」というところ。これは、後で私も報告しようと思っているところですが、ここが50%を超えているんです。という意味では、被害加害の表裏関係をうずめる方策として、足を踏まれた方の話を聞いたり交流を深めることが大切であることは、市民が、良く理解、というか実感している、というふうに思われます。「人権侵害の被害者」である当事者の声を聞く研修の充実に努めることが必要である、という指摘がされています。

参考に他市の調査の人権侵害の加害経験を問うている設問で「よくある」(0.7%)、「ときどきある」(9.6%)、[ある](10.3%)、「ほとんどない」(35.5%)、「全くない」(19.4%)、「わからない」(32.3%)。それから、人権侵害の被害経験を問うで、「よくある」(1.7%)、「ときどきある」(7.5%)、[ある](9.2%)、「ほとんどない」(38.7%)、「全くない」(32%)等、ここは被害と加害の割合が、ほぼ同数になっていますが、生駒の場合は半数であると、そういう指摘でしょう。

それから、問24「人権を侵害した内容を問う」ということで、「国籍・人種・民族」や「思想・信条」など、これは平等の問題ですが、これが20%を超えている。極めて重たい人権侵害が上位にある。一方、「うわさをたてたり、悪口、かげ口をした」人権侵害は、どの選択肢に回答されているのかわからない。でも、平等のところにも回答されているかもしれないね。人権侵害をしたとの回答は、実数60名で少数すぎてクロス集計分析は、困難だということ。性別では、男女差があるのは、女性の「身体の障害に関し」が男性に

比し高い数値となっているが、風貌についての興味が男性より強い結果の表れかと。これはどういう意味でしょうか。女性どおしという意味ではなくて、女性が加害する場面でしょうか。

男性の数値が高いのは、「宗教」「同和」であり、社会的事象に対する関心の表れか。宗教に対して、有意差がある、同和問題についても有意差があると。身体の障害についても有意差がある。有意差がある3つについては、委員がいろいろ分析をしてくれているんだけど、ちょっとピンとこないところがありました。

それから、問25「結婚相手に重視するもの」として、性格・健康、思想・信条、家庭環境の順。前回調査で、同和地区出身者との結婚について設問し、「結婚しない」が5.8%で、前々回8.3%より2.5ポイント低下していた。一般的に結婚相手に重視するものを聞いており、前回調査との比較は困難。21年県民調査では、同様な設問、選択肢で、結婚相手が、女性の場合と男性の場合を区分して問うている。性格・健康を別にすれば、男性には、職業など生活基盤要素を、女性には、家事、家庭要素を求めている。20歳未満層では、身なり・容姿を、20歳代では収入・財産を、30歳代では財産・収入と健康を、40歳代では、思想・信条と健康を、と年齢に応じ、それぞれの年代に応じた結婚観、生活観を示している。

今後、この設問を定点観測的な調査項目として採用するかについては、検討がいるのではないかと。この調査結果から、市民になにを感じてほしいのかが伝わらない。むしろ、男女共同参画の調査項目に入れた方が良いではないかという意見が言われています。

さっきの、人権侵害の男女比というのは、どんな所に要因があると思いますか。

「身体の障害について」女性の方が、加害を意識している。「思想・信条に関して」男性の方が加害を意識している。「宗教問題」も倍以上男性の方が意識しているわけです。「同和問題」も男性の方が多い。

(委員)

これは、よくわかりません。

(会長)

よくわかりませんね。軽々に何が要因だなんて、なかなか言えない。風貌だとかいうことで女性が気になるのかということも、必ずしもわからない。また、社会問題は女性は興味ないのかといえ、それも必ずしもこれからは出てこないですね。ここは触れない方が賢明かもしれません。

私の分も2枚程度ですが、説明して、それから全体のまとめに入りたいと思います。

私のは、4項目ですが、(29)と(30)というのがそのうちの発展形式で、(31)(32)となります。

人権問題の理解を深めるための学習の意向を問う設問について、「その気持ちはない」が全体の34.5%、「できたらしてみたい」が31.5%、「是非してみたい」が3.95%と回答されています。このうち、「その気持ちはない」との回答の方にその理由を尋ねています。そして、やりたいという人には理由を問うてないので、ここでずれが出ているかと思いました。「その気持ちはない」という中で、「一応の理解をもっている」との回答が、平成16年調査では38.1%で最多回答、今回は28.9%で10ポイント近く減少していて、逆に、「特に関心があるわけではない」との回答が、平成16年調査時の26.0%から33.7%に6.7ポイント増加している。増加と減少はこの2つの現象に表れているんです。さらに、「生活に追われて余裕がない」との回答が平成16年調査で15.5%、今回は20.2%と増加している。ここで、選択肢として次の(30)にいかない、(29)での「できたらしてみたい」という人が31.5%おられて、この回答が入り込んでいる可能性がありますから、いわゆるやる

気がないという人の中で、「生活に追われて余裕がない」というのは何だろうと思いました。

「人権問題の理解を深めるための学習」をしたいか、したくないか、との枝での問いが前提となっているから、したいと答えた人やできたらしてみたいとの意向が除外されているため、したくない理由の中にこういうのが混在している可能性も見ておく必要があるように思いました。そうすると、(29) もそのまま見れるのかな、という感じがしました。

こうした点を配慮しながら今回の回答結果を検討すると、留意すべきは、「人権学習をしたくない」と回答された中で、「人権問題に理解をもっているつもり」との回答が前回比で約 10%減少しているのに対し、「特に関心があるわけではない」との回答が約 8%増加。これをどう見るか。端的にはわかりませんが、人権問題は日々安定、拡大の一途をたどるなどという単純なものではないんですね。いつ人権侵害の嵐が吹くか分からない状況ですから、日々戦いだと思っています。平成 16 年調査段階で「理解をもっているつもり」との回答が「学習をしたくない」との回答のうちでも 4 割を超えていたことの要因は何か、検討を要するといえるのではないかとということで、その回答が、今回約 10%減少させた。私の見方は、ちょっと肩に力が入っている回答が多かったのではないかと。その肩の力が抜けて率直に「関心がないので」との回答率が増加していることと無関係ではないように思われる。私はこの回答にこういうことを当てはめてみたのですが、平成 16 年当時というのは、まだ行政による人権教育が推進、強調されていたこと、そういうことを押し付けられることに対して、「自分はわかっている」ということで「したくない」という態度がちょっと緩んできたのではないかとみました。

それから、2 つ目。これは 31 番に対応するんですが、人権学習を深めるための支援として重要なことを問う設問に対して、この設問においては、今回の場合と 16 年の回答との比較をすると、両方ともが「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」という回答がほぼ半数に上っている。これは両方とも共通していて特筆すべきだと。複数回答の中でこの結果が出ているんですが、この結果は、人権問題について、抽象的な学習より、当事者との交流を通じて、事実 に即した学習の必要性が重視されているといえるのではないかと。どんなふうに交流するかは別にして、抽象的な学習と具体的学習ということで、私は見てみました。

その一方で、平成 16 年調査より今回回答比率が増えているものとして、「学習相談への対応を充実する」が 7%増、「学習講座や場の提供を充実する」が 9.3%増、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する」が 4.2%増、「学習グループを育て、支援する」が 4.2%増。これがいずれも増加しているんです。これらの選択肢は、いずれも、市民による自主的な学習に対する具体的支援を求める空気ということが言えるのかなと思います。そうすると、そういう自主的な学習に対して「講師を派遣してほしい」とか「場所を提供してほしい」とかというような要求が増加していると見るのが可能ではないだろうか。この設問については、更に、年代別に見ると 16 歳から 19 歳は少ないデータですが、「学習相談への対応を充実する」が他の年代に比べて決して多いとは言えないが、いきなりの学習機会の設定より、何を学習するか、その方法はどのようなものがあるか、等相談対応が強く求められている。

最後ですが、人権が尊重される社会を実現するために重要な取り組みということで、この設問は 3 つ選択する方式です。この結果から浮かび上がってくるものは、「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど家庭における教育を充実する」が 57.7%、「保育所、幼稚園、学校での人権教育に対する支援を充実する」が 47%で、ほとんどの回答者において選択されています。設問のうち、「学校」は小、中、高、大と幅広い選択肢となっているけど、保

育所、幼稚園が記載されていることからすると、比較的若い生育期が意識されていると考えていいだろうと思います。この二つの選択によって、市民的には、主として家庭や集団的教育現場において「思いやりの心をはぐくむ」という人間性をはぐくむことが人権尊重の土台にあると考えておられると理解することができる。

その次の選択肢として、「国や県、市が人権教育、啓発を積極的に進める」が 28.9%、「社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する」が 22.4%、「人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する」が 20.8%という山が見られます。行政に対し、社会的弱者に対する支援や救済活動を求める声が強いと見ることはできないでしょうか。

このような市民アンケート結果は、我々人権施策審議会が正面から捉えて活動することが求められるかどうか。つまり、抽象的論議ではなくて、個別的具体的な人権侵害に対する支援だとか救済ということにも正面向かって何をすべきかが求められているかな、と思ったところです。

何か、私のところでご指摘、ご意見ありますか。

(委員)

「正面からとらえて活動することが求められている」というのは、具体的にどういうことでしょうか。

(会長)

例えば、私なら、「人権侵害について相談したい」という目安箱みたいなものを置いて、回収して、個別面談や何らかの解決策というようなことを審議会が口火を切ってやってみたらどうかと。今の一般行政がやっておられるのと並行するかもわからないけど、第三者的委員会の役割というのはあり得るかなというイメージです。

でも、16～19 歳が学習相談を求めているというのはよかったと思っていて、即、「幼稚園で人権教育をなさい」とかいうよりも、先生たちが「人権問題で考えたかったら、相談に乗るよ」、「こんな本を読んだら面白いよ」等、方法論も含めた助言・支援というのが前提にあって、人権講座ということで原理を振りかざすということだけで子どもたちに入っていくかどうかというのは、この回答から見るともう一步手前のことでの接触が重要だと言ったことが読み取れると思いました。私が今日、書きたかったのはそこだけですけどね。

さて、これで全体を見たのですが、講評をお願いします。

(委員)

データの関係で言うと、いくつかのところで 40 歳代の女性の数値が突出しているところがあり、興味があるところです。どういう層がそれに対して優位な差が出るように回答しているかというのはよくわからないんですが、例えば、30 歳代男性と 40 歳代女性を比較すると、職場などで言うと、非正規でずっときている 30 歳代男性というイメージが一つあるのかなと思います。40 歳代は、いったん家庭に入って職場に戻っていて、「そこで意地の悪い年下の上司に比べると」みたいな、そういう不当な立場に置かれている女性の姿が見えるかなという感じがします。それと、事前に送っていただいた生駒市の所得の階層の資料を見ると、明らかに 200 万円以下の低所得層が増えているんです。それと非正規率の高さが非常に目立つということからすると、女性の非正規の中におかれた若年層は、ひょっとすると女性だけを見ていくと、40 代というのは高まっていて。そこが若干影響しているかなと。専業主婦率の高さもそのところに反映していて、各世代がそれぞれ専業主婦率が高いのかどうかかわからないですが、たぶん子育てのときは一旦辞める人が圧倒的に多くなる。それはたぶん通勤の関係もあると思うんです。職住が接近していれば、働きながらというのができるんでしょうけど、生駒の人は大阪へ働きに行くので、そこでの子育ての環境ができていない。それで辞めざるを得ないという状況に追い込まれている。一

定の子育てが終わると職場に復帰するとなると、「なんで」という状況が出来上がるのかなと。それが 40 歳代の特筆すべきことかと思います。そういうのを問題にするようになったというのは、男女共同参画の施策がある程度、住民の中に浸透してきているという表れで、昔だったら、おそらくこんなことは人権侵害だと思わなかったんでしょう。「当たり前のことじゃないか」ということで出てくるというそんな感じを受けました。

(会長)

今のベースで言うと、男性 30 歳代がぶつかる壁と女性 40 歳代が職場に戻ったりしてぶつかる壁と同じだという。同様の状況におかれていると見ていいということになるのかな。それとも、そこが違うんじゃないかを見るのか。

(委員)

微妙なんです。たぶん、男性の非正規というのは、どちらかという派遣です。圧倒的に多いのは、若年層です。女性の方は 40 歳代というパートです。そのあたりの雇用関係の部分は違うと思います。基本的に職場の中におかれている状況というのは、こういうような状況がある。比較の問題です。

(会長)

この前も指摘していた項目で、同和問題や経済問題や風貌等で、男女で有意差がありますと言ったんですが、男性の 30 歳代が日本社会における世代的壁にぶつかっている。女性の 40 歳代が壁にぶつかっている。そういうことが言えるんでしょうか。このアンケートから言うのは、まだまだ難しいでしょうね。

(委員)

難しいとは思いますがけれども、副会長のお話を伺っていて、たぶん種類が違ってくると思うんです。つまり、30 歳代の男性の派遣という、家族構成が違ってくると思います。専業主婦からもう一度働くということになったときには、子どもがいる、家族がいる、家族が持てない層だって考えないといけないですね。置かれる状況が違うだろうなということ、それと将来に対しての展望ということにおいても、正規雇用になれるかどうかということについては、かなり暗いですね。経済的な基盤としては、いったん専業主婦に慣れているということ自体に経済的なバックグラウンドがだいぶ違うんじゃないかなと想像されます。しかし、ここのデータでどこまで言えるか。

(委員)

労働者派遣法がガラッと変わったのが 99 年改正と言われているんですが、それまでは専門性が高いといわれている業務だけ OK で、それ以外はダメと言っていたものを、逆に何でもかんでも OK で一定のものだけダメと変えたのが 99 年なんです。30 歳代の人というのは今から 15 年前には 20 歳ぐらいの人で、その時期とちょうど合うんです。だからイメージしやすいのかなと思います。ただ、40 歳代女性というのは、その職場でのものかどうか。だいたい 40 歳代女性となってくると、例えば両親がいた場合には、ちょうどしんどい時に差し掛かってくる年齢層だし、ちょっと遅めに子どもが生まれていると小さい時期にあたっているし、そのあたりの要素も年齢層的にあたっているのかなとも思います。これだけではわからないという説明もあり得るから、もしかしたら 30 歳代男性と 40 歳代女性はちょっと違う意味で捉えている可能性はあるのかなと思います。

(会長)

夢も将来もないという就労者が 4 割もいて深刻だというのは、アンケート結果ではないにしても、土台は置いておこうと。そういう意味では不安定な生活状況が心情まで不安定にしているということを我々は見えていますよということをどこかに入れたいですね。

さてそれで、先程配られているスケジュール表を見てもらってどうするか。今日のコメ

ントを踏まえて整理をしてきたものを 25 日に出し合う。その前と後ろに、私の前回のメモで「何を学ぶか」ということを入れて、アンケートに対する当審議会のコメントというのもしてみたらどうかと思います。

25 日に前と後ろの私の案は作ってきますので、その時に検討してもらって、そこで合体させるという作業をします。3 月 7 日が最終締め切りのようですから、そこまでの作業は会長一任という形で、表現等はこちらに任せていただくということでどうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。今日の議論では、異論があったり、突出した意見もなかったもので、表現の仕方を補完したのを見ながらするとかということをやってみましょうか。

(会長)

事務局としては、今回は今のようなことでよろしいですか。

(事務局)

結構です。ただ、語尾や言い回しなどで若干修正させていただきます。それで、今会長がおっしゃったように、前と後ろの分をお示しいただいて合わせてまとめ、トータルとして 7 日の時点で固めるというスケジュールにしたいと思います。

(会長)

今のでよろしいですね。それで了解します。

(委員)

具体的な政策まで提案するんですか。

(会長)

そこまではできないでしょう。施策の根拠なりがいるでしょう。

(委員)

ある程度具体的な施策のイメージとして出ていないと、読んだ人がピンとこないと思うんです。メニューとしてどれを選びとるかは、市議会なり首長が考えたりということになるとは思うんですが、提案ぐらいいはしてもいいと思います。

(委員)

実際、会長は、10 代の人との学習相談、そういう場が必要なのではないかということもおっしゃっていましたし、私のところでは、テーマとしてはこの 3 つのこととかで触れてますので、その程度のことであれば出されたらいいと思います。その中に出しておいて、最後に提言みたいな形で「具体的に、こんなことをしたらいいのではないか」というようなことも書かれたらいいと思います。

(会長)

了解です。では、何でもいから、これを踏まえて政策なり、施策の提言になるようなものをそれぞれお考えいただいて、次回までに出していただきましょう。

それではこれで終わります。

以 上